

コロナ対策持続化給付金の不正受給、次々とニュースに、国税局職員まで。その一方で、何度も書類を書き直し、やっ通っても直ぐには入金されず・・・

5月25日のゼミは、マルクス『資本論』第3巻39章「差額地代の第一形態(差額地代Ⅰ)」を高田の報告で行いました。地代の数量比較等を外し論点を絞り報告。差額地代第Ⅰ形態の基本は土地の豊度と位置の差、第Ⅱ形態は資本の追加投資、第Ⅰ形態が基本。地代は超過利潤として存在、位置を考察から外し、自然的豊度を考察。化学による豊度の変化、工業の利潤が農業の利潤を規制、そこで虚偽の社会的価値が生み出される。計画的な結合体：アソツィアツィオンでの社会的な意識的組織では収穫は自立的・社会的労働時間を表す。消費する社会でのマイナスは土地所有者ではプラスとなる。差額地代第Ⅱ形態への前置き：最劣等地と優良地での地代の逆作用、未耕地・劣等地への耕作拡張、植民地・新興国の廉価。植民地農業での過剰生産物の観点、世界各地の大草原での農業発展、この開拓が欧州農業に変革的作用をもたらす。植民地では豊かな土地より貧しい土地が大きく植民者が第一に手をつける。報告の最後に、前回(第519回、2006/12/8)の39章の高橋さん報告の「ゼミだより」の内容を紹介しました。討論では、土地の狭い日本では耕作状況は異なる、否、米が余って農政が歪んでいる。日本の農業規模は小さい、資本論では大土地所有が前提、英国：貴族・商人の大土地所有・借地経営で資本主義的農業は少なくなっている、米国：家族経営で個人経営が生き残る。工業の地代では運送の違いがあり、地代は平均化される。「虚偽の社会的価値」とは労働に基づかない、ソ連ではそれを存在不可として歪みがでた。鉄状価格で工業製品が高く農民から取り上げ労働者の賃金へ。過渡社会・アソシエーションでは地代・利潤がなくなる。資本は民主主義を育てるのか、市民社会での自立した個人。しかし資本は民主主義をつぶすのだ。出席は、小野さん、川口さん、松村さん、斎藤さん(Zoom)、竹内さん(Zoom)、山口さんと高田の7名でした。

\* 6月8日(第4週)ゼミも、午後5時半から8時です。

・オンライン情報 Zoom: ID: 831 9537 2757 パスコード: 660265

\* 6月22日ゼミは、40章から43章までの差額地代論をまとめて行います。報告は興味また問題ある論点等を中心に行います。

\*\*\*\*\* ゼミ日程 \*\*\*\*\*

6月8日(水)午後5時半～8時 堺筋本町瓦町・アイクルの部屋  
芦田文夫『資本に対抗する民主主義』Ⅱ部 1章・2章 報告・松村さん

6月22日(水)午後5時半～8時 堺筋本町瓦町・アイクルの部屋  
マルクス『資本論』第3巻40～43章 差額地代論 報告・竹内さん

7月13日(水)午後5時半～8時 堺筋本町瓦町・アイクルの部屋  
芦田文夫『資本に対抗する民主主義』Ⅱ部 3章・4章 報告者未定

その後 7/27: アイクルの部屋